

## 令和8年度沖縄漁業基金事業効果検証委託業務の仕様書

### 1. 業務名

令和8年度沖縄漁業基金事業効果検証委託業務

### 2. 業務目的

本業務は、平成25年4月10日に日本と台湾の双方の代表により署名された「東シナ海における平和及び安定を維持し、友好及び互恵協力を推進し、排他的経済水域の海洋生物資源の保存及び合理的な利用並びに操業秩序の維持を図ることを目的とした取決め（通称「日台漁業取決め」）による影響を受ける県内漁業者の経営安定及び被害救済を図るとともに、漁業機能の回復並びに水産物の安定供給を推進し、本県水産業の競争力強化及び安定的発展に寄与することを目的に実施されている沖縄漁業基金事業（以下「基金事業」という。）の平成25年度から令和6年度における実施状況及び効果について調査し、定量的・定性的な分析を行うことにより、総合的な事業成果の把握及び今後の制度の改善点や方向性を検討する。

### 3. 業務内容

#### （1）事業の基本情報の整理・確認

- ①事業の目的、実施期間、対象地域、事業実施者数
- ②補助金の投入規模、内訳
- ③事業実施体制や管理体制の概要

#### （2）事業効果（成果）に関する調査

- ①定量的成果指標の設定と分析（例：漁船数・水揚量、その他）
- ②定性的成果指標の設定と分析（例：経営安定の貢献度、満足度、意識変化等）
- ③上記①及び②に基づく基金事業の評価と改善方向性（仮説）の構築

#### （3）現地調査・事例収集

- ①事業実施者（漁協・団体等）や漁業者へのヒアリングまたはアンケート調査
  - a. 地域別（沖縄本島北部、中部地区、都市地区、南部・離島地区、先島地区）
  - b. 事業別（海底清掃事業1箇所、外国漁船操業等調査・監視事業10箇所、漁具被害復旧支援事業3箇所、民間漁業者交流支援事業1箇所、操業状況等把握システム開発事業1箇所、操業安全対策事業2箇所、沖縄産水産物流通促進事業3箇所、施設整備等利子助成事業1箇所、特別保証対策事業1箇所、漁業共済掛金助成事業1箇所、再編整備等推進事業1箇所、海岸清掃活動等活動支援事業1箇所）

- ②成功事例・課題事例の収集と要因分析
- ③地域特性や制度運用上の課題の把握

#### **(4) 検討会（中間報告）の開催**

- ①業務推進の中間概要報告書作成
- ②基金事業に精通する者（5名以内）で構成する検討会を開催し、上記①の中間報告に対する意見聴取を実施。

#### **(5) 基金事業の評価及び改善提案**

- ①上記（1）～（4）を踏まえた総合的な評価
- ②今後の事業実施に向けた改善提案（事業メニュー再編、政策的示唆や提言等）

#### **(6) 報告書・資料作成**

- ①報告書の作成（最終取りまとめ、成果、課題、改善提案等を含む）  
※報告書は詳細版と概要版（A4×4ページまたはA3見開き両面程度）、電子ファイル1式とする。
- ②報告書提出時のプレゼンテーション資料作成および口頭説明

### **4. 履行期間**

契約予定日（令和8年4月1日）から令和8年12月末まで

### **5. 委託上限額及び積算**

#### **(1) 委託上限額**

提案にあたっては、総額9,638,000円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲で積算すること。

※企画提案のための設定した額であり、実際の契約金額とは異なる場合がある。

#### **(2) 積算費目**

- 直接人件費
- 直接経費
- 一般管理費 ※（直施人件費+直接経費-再委託費）の10%以内
- 消費税

※それぞれ、単価、回数、人数等積算内訳を明らかにし、金額の根拠（規定等）も記載すること。

## 6. 参考資料

- ・沖縄漁業基金事業の概要（平成 25 年度～令和 6 年度）
- ・行政事業レビューシート
- ・基金シート
- ・水産関係民間団体事業補助金交付等要綱
- ・水産関係民間団体事業補助金交付等要綱の運用について（該当箇所抜粋）
- ・漁業センサス

## 7. その他留意事項

- (1) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合があります。
- (2) 企画提案書が入選された場合においても、提案のあった内容をすべて実施することを保証するものではありません。
- (3) 本仕様書記載の委託業務の内容については、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがあります。